

中核的労働要求事項に関する方針声明

1. 当社は、労働基準法に定める満15歳に満たない児童に労働させず、満18歳に満たない者を危険有害業務に従事させません。
2. 当社は、あらゆる形態での強制労働を排除します。
3. 当社は、雇用及び職業において差別がないことを保証します。
4. 当社は、労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

2022年6月21日

元旦ビューティ工業株式会社

代表取締役会長兼社長 船木 元旦